

木津警察署管内：自転車指導啓発重点地区

木津エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
11件(R3~R5)
発生しています。

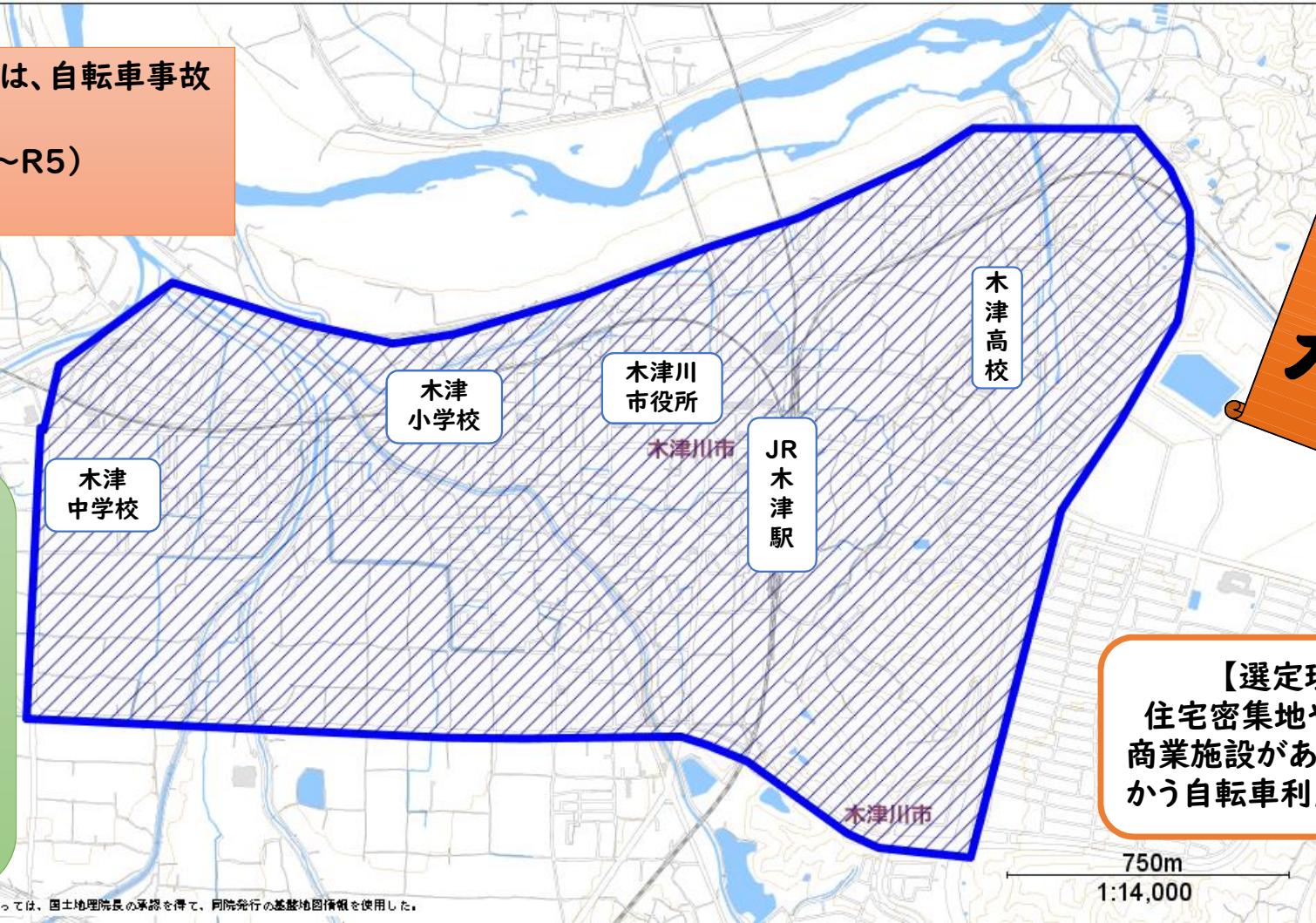
手配書



通行区分違反
通行禁止違反に該当します。

このエリアに出没する妖怪
逆さ小僧

(特徴：右側通行や、通行禁止など、決められたルールの反対をするのが大好き)



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



木津エリアを
走行される方へ

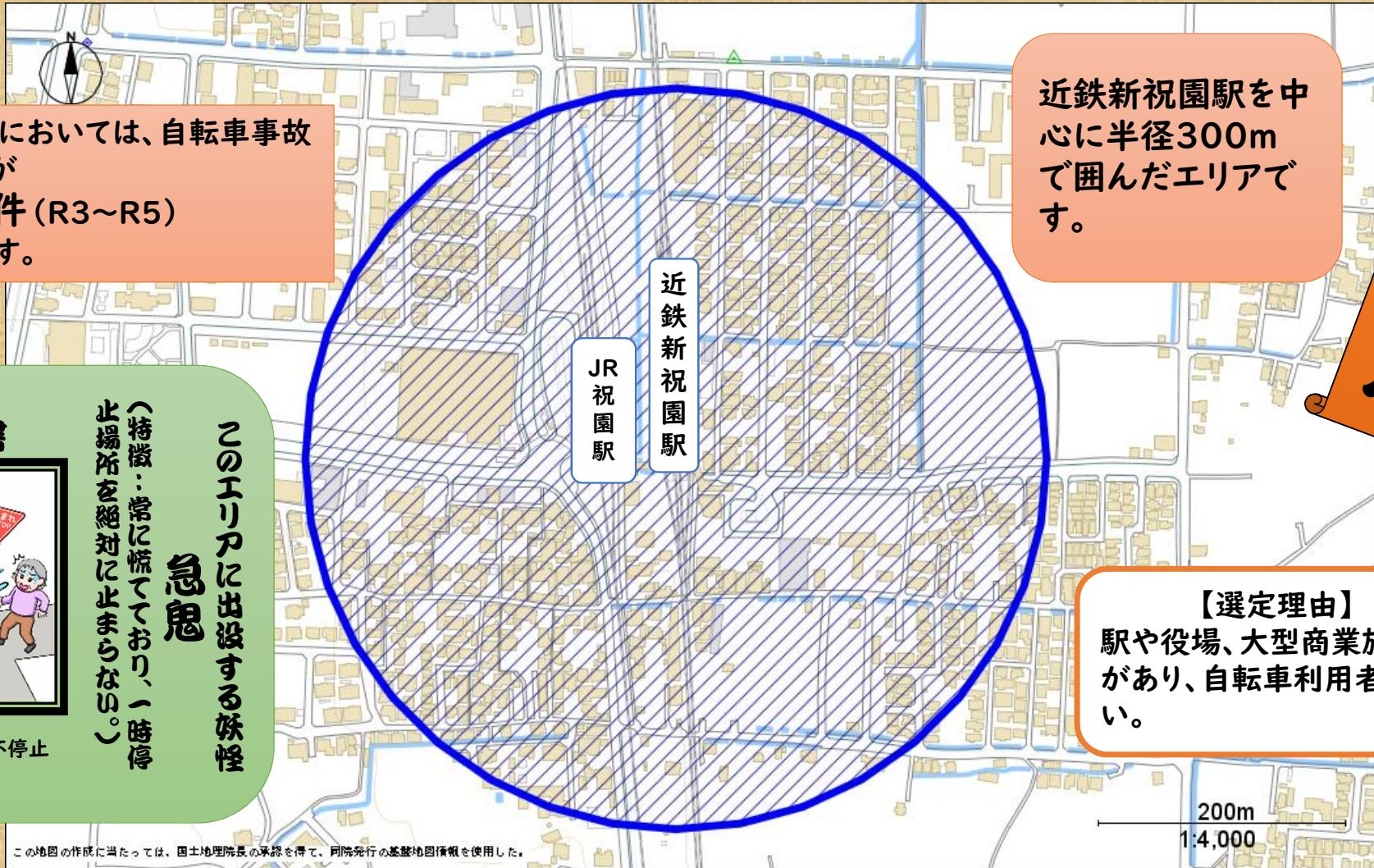
このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 国道24号や国道163号は、大型車などの交通量も多く大変危険です。
道路を横断するときは、青信号でも安全確認を徹底しましょう。
- ② 信号機のない交差点を通過する時には、一時停止と安全確認で交通事故を防ぎましょう。
特に、住宅街・学校・公園付近では、細心の注意を払いましょう。
- ③ 自転車歩道通行可の標識のある歩道では、自転車も歩道を通行することができますが、歩道は歩行者優先です。
歩行者に気をつけて通行しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。**

亦津警察署管内:自転車指導啓発重点地区



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



祝園エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 通勤・通学時間帯は、特に自転車利用者や自動車運転者が多く行き交います。
特に、祝園駅に向かう下りの坂道ではスピードも出て大変危険です。安全運転を心がけましょう！
- ② 八幡木津線は、交通量も多く大変危険です。道路を横断するときや進路変更するときは、必ず安全を確認しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。